



施策の方向性

## ．施策の方向性

### 【基本目標 1】

### 地域における男女共同参画の積極的な啓発・教育

#### 1．思いやりのある家庭づくり

##### (1) 家庭での男女共同参画に関する啓発

###### 現状と課題

男女共同参画の実現には、“まずは家庭から”という声もあります。男女がともに思いやりを持って家庭をきずくことはなぜ必要とされているのでしょうか。

###### 町民の声

今までずっとこのやり方できたから・・・

もう少し家事を分担してくれたらなあ・・・

### なぜ思いやりが必要？

家庭において、女性の地位が低いものとされていた歴史的背景があり、女性の人権を守る必要があります。また、逆に男性ばかりが責任を負う立場にあったことも事実です。

- ・町民意識調査で差別を受けた経験をたずねたところ、家庭において「夫の言うとおりにしていれば良い」といわれたり、「女は家庭のことはすべてしなくてはならない」と決め付けられたりした経験のある人がいます。嫁という立場で行動が制限され、辛い思いをしたという人もいました。家長制度などの影響で、女性の意見が無視されたり決定権がなかったりした歴史的背景があり、差別をなくす必要があります。
- ・男性は常に一家の責任者としての役割を担う立場にありました。女性も男性任せにするのではなく、ともに家庭をつくる意識を持ち、責任を受け止めることが必要です。

夫婦の間でよく話しあったうえで協力している家庭と、話しあいがなく、特定の人に負担がかかっている家庭があります。

- ・家庭において、話しあいのもとに、喜びも責任も分かちあうことができている家庭と、特定の人がかつい思いをしていても言い出せない家庭があるようです。従来からの固定的な性別による役割分担にとらわれず、皆が笑顔になれるように協力することが大切です。

世代間や男女間では、考え方に差があり、お互いを思いやる気持ちが必要です。

- ・町民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、年代が若いほど反対する人が多い状況です。男女共同参画の意義を広めるとともに、それぞれの考え方を押し付けるのではなく、ともに今を生きる世代としてお互いを理解する気持ちが必要です。

## 町民の取り組み

お互いを思いやる気持ちで家族みんなが支えあい、喜びも責任も分かちあえる家庭にします。「ありがとう。」の気持ちがあれば、お互いを気遣うことができ、きっとうまくいくでしょう。

<合言葉> 夫婦の会話毎日 20 分！

## 行政の取り組み

1 )思いやりによる家事や仕事の分かちあいに向けた取り組み	担当課
家庭での男女共同参画の重要性の普及のため、広報紙などを活用した継続的な啓発活動を推進します。	総務課
地域行事などの皆が集まる機会を利用した啓発や、国の男女共同参画週間(6月23日から6月29日)に合わせた取り組みを行うなど、機会をとらえた啓発を行います。	総務課
男女共同参画に関する図書や小冊子などによる情報提供を行います。	総務課

## 思いやりコラム

生活をより良くしたい気持ちはみんな一緒！

性別による固定的な役割分担にとらわれていることで、逆に生活しづらくなっているかもしれません。

相手の立場に立って考えてみましょう。

負担が大きい人はいませんか？

### 町民意識調査より

女性、50歳代  
身体がきつい時でさえも家事は女性の仕事とされている。

男性、50歳代  
女性が優遇されるところもいっぱいある。  
男性は男性でつらい。

お互いの立場の理解  
男女共同参画の意義の理解

女性、30歳代  
女性は家事、仕事、育児、たくさんのものを背負ってしまう立場に置かれることが多い。

女性、60歳代  
女性は家を守っていくべきではないかと思う。

## ( 2 ) 男性の家事参画の促進

### 現状と課題

吉野ヶ里町では、家庭の仕事は女性の役割とされている家庭が多いようですが、男性が家事をすることにも大きな意味があります。

#### 町民の声



### こんな意見がありました！

家庭の仕事をすることは、男性にとって良いことである！

- ・女性からは、「男性は一人になった時、家のことが出来なくて困るのではないか。」という男性を気遣う意見が多く出ました。より良い生活を送るための技術を身につけることは、男性にとっても重要なことです。
- ・子育てに関して、子どもともっと関わりたいと考えている男性もいます。また、料理が好きな男性もいます。家庭の仕事の喜びや発見を女性だけのものにしてしまうなんてもったいないことです。女性も、男性が家事や育児や介護等に関わることについて理解し、協力する必要があります。

夫婦で協力してやることが我が家では当たり前ですよ。

- ・男性へのヒアリング調査では、家庭の仕事の分担について、夫婦共働きで、出来る方が率先してやっているという人や、元々どちらかの仕事としておらず、協力することが当たり前という意識の人がいました。
- ・「洗濯はボタンを押すだけでしょ。」と言った男性に対し、日頃から洗濯をしている男性が「干して畳んで片付けるまでが洗濯で、大変なんですよ！」と反論。やってみて初めて大変さがわかるようです。家事も労働であることを理解する必要があります。

## 町民の取り組み

男性は家事、育児、介護等家庭の仕事に積極的に関わります。  
女性も男性が家事等に参画することについて理解、協力します。

<合言葉> 休みのランチはパパご飯！

## 行政の取り組み

1) 男性が家事に参画することについての啓発の推進	担当課
男性が家事に参画することの意義などに関する啓発を行います。	総務課
2) 家事・育児・介護等技術の男性への学習機会の提供	担当課
介護講座や子育て講座、料理教室などに関して、男性が参加しやすい講座にします。事業所に向けて子育て出前講座などを行います。	社会教育課 福祉課

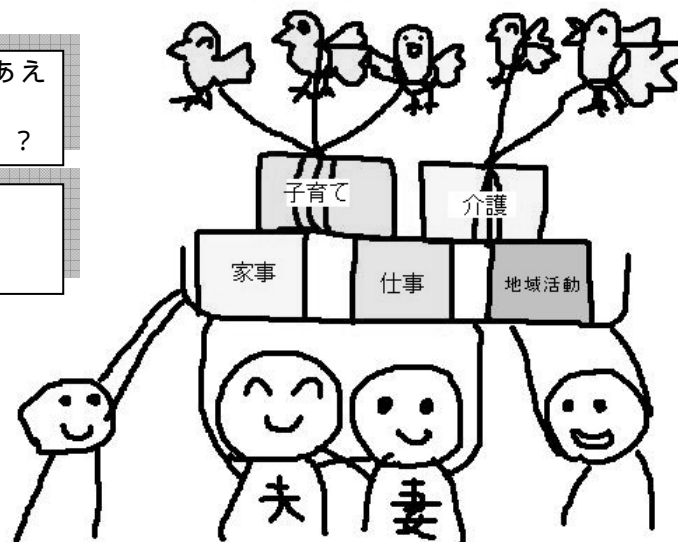
## 思いやりコラム

家庭での男女共同参画は  
こういうイメージです！

各種サービス

大変なことも分けあえば、負担は半分！  
笑顔は2倍？無限大！？

家族だからこそ、  
良い時も悪い時も。  
喜びも責任も。



## 2. 思いやりのある地域づくり

### (1) 地域での男女共同参画に関する啓発

#### 現状と課題

地域での方針決定は、男性が中心になっているようです。男女がともに地域の場で発言できる環境を整えることは、大きな利点があります。

#### 町民の声



### 地域での男女共同参画はなぜ必要？

男女に関係なく知恵を結集できる環境は、地域の発展につながります。

- ・ヒアリング調査では、女性が地域の場で発言しても、「女のくせに」という雰囲気があるという意見が聞かれました。同じ女性でも、女性が発言することに抵抗がある人もいます。しかし、様々な観点やひらめきが活かされることで、地域は良くなるはず。一人ひとりの意見が尊重され、女性も発言することに前向きになれるような環境づくりが必要です。

地域の役職が男性に偏っています。女性自身が責任ある立場につくことを拒んでいる状況もあり、女性の意識改革が必要です。

- ・地域の役職はほとんどが男性です。女性が推薦を受けても、断っている状況もあることがわかりました。地域の発展のためには、男性だけに責任ある立場を任せるのではなく、女性も方針決定の場で活躍することが期待されています。しかしながら、女性が地域の場で積極的に参画するにあたっては、女性の意識を変えることだけでなく、家族をはじめとする周りの理解や協力を得る必要があります。

地域の行事の準備や片付けについて、女性に負担があるようです。

- ・行事の準備や片付けが女性の役割となっている地域があります。従来からの慣行を見直し、男性も女性も同じ立場で喜びも責任も分かちあえる活動にしていくことが大切です。

## 町民の取り組み

お互いを尊重し、まちの発展のために協力できる地域にします。  
女性も地域の場で積極的に発言しましょう。

< 合言葉 > 最初の意見は女性から！

## 行政の取り組み

1) 男性も女性もともに活躍できる地域づくりに向けた取り組み	担当課
皆が能力を発揮できる環境づくりのために、地域リーダーを中心として、地域での慣行の見直しを推進します。女性も男性もともに地域で能力を発揮できるよう、意識改革を行います。	総務課
2) 女性が地域の場で責任を果たすことへの意識啓発	担当課
女性が知識や経験を活かし、地域の方針決定に積極的に関わることについて、意識啓発を行います。	総務課

## 思いやりコラム

Q: 男女共同参画は女性のための理念なので、男性にはメリットがない。思いやりは男性にばかり求められていて、非難を受けているように感じるけど…。

A: 誤解です！男女共同参画の推進は、女性だけでなく、男性にとっても生きやすい世の中にするのが目的です。

例えば、「男だから、しっかりしなさい。」「男だから、できるでしょ。」などと、男性であることを理由にされたり、逆に「男だから、我慢しなさい。」「男がそんなことするなんて、おかしい。」と、希望どおりのことができなかつたりした経験はありませんか。

男女共同参画は、このように、「男だから、女だから」という理由で制限されていたことを取り払うことで、個人としてのびのびとその個性と能力を発揮できるようにするための取り組みです。男性についても性別に関わる様々な不利益があったことについて、理解する必要があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、特に男性にとって重要な取り組みです。「男は仕事、女は家庭」という固定観念の中で、男性には家計を支える責任が一手に任されていました。そのため、仕事以外の生活を希望通りできなかったのが現状です。家事や育児などは人生を豊かにするものですが、そういった経験をする機会には男性には十分にありませんでした。地域や家庭において、男性が失うものも大きかったといえます。

## (2) 地域団体の活動支援

### 現状と課題

吉野ヶ里町では、様々な地域団体が地域でまちづくりに関わる活動をしています。女性も多数活躍しています。

#### 地域づくりに関わっている女性の声



### 地域団体はまちの財産！

地域団体で、女性が多数活動しています。

- ・地域づくりに関わる様々な団体で女性が活躍しています。特に地域づくりに長年関わってきた女性団体である婦人会については、会員の減少など運営に関する課題を抱えており、今後の活動のあり方なども含めた支援が必要とされています。

団体同士がお互いに協力できる体制が必要です。

- ・活動の活性化のため、地域団体がお互いに協力しあい、連携を図る必要があります。ネットワークを通じ、地域で活躍する女性の人材の情報を収集し、リーダーを育成することも重要です。

### 町民の取り組み

地域団体の活動を通じて、町づくりに関わります。

団体同士が連携し、男女共同参画の推進に取り組みます。

### 行政の取り組み

1) 地域団体への活動支援	担当課
女性が中心となった団体が様々な地域づくりの場で活躍しており、活動団体の把握と支援に取り組みます。活動の活性化等に関して連携体制を強化して取り組みます。	社会教育課



2) 地域団体の組織化	担当課
地域団体の情報交換や活動の活性化のため、団体を組織化します。また、それを活用し、女性の人材について情報収集を行います。	社会教育課

3) 女性の人材育成	担当課
女性が地域のリーダーとして活躍できるように、研修などを通じた人材育成を行います。	社会教育課



### (3) 生涯学習における男女共同参画の推進

#### 現状と課題

吉野ヶ里町では、男女共同参画についての講演会の開催に取り組んでいます。男女共同参画について理解を深めるには、まずその意義について学ぶことが大切です。

#### 男女共同参画についての講演会に参加した人の声

講演会に参加してよかった！  
男女共同参画は身近な問題だと分かりました。

男女共同参画は、無理やりに  
することでもないと分かって  
安心しました。自分の希望  
が実現できることが大切ね。

#### なぜ学ぶ必要があるの？

まずは男女共同参画の意義を知ってください！

- ・男女共同参画について、知っていますか？男女共同参画は社会をより良くするためのものですが、本質を理解しないままに反対をしている人もいるかもしれません。講演会において身近に感じられる話を聞いたことで、その意義に関して理解できた人も多かったようです。今後も男女共同参画に関しての講演会等を継続し、理解促進に取り組む必要があります。

様々なテーマについて学び、知識を深め、地域に還元することも大切です。

- ・生涯学習の場で様々な事柄について学習し、学んだ知識を男性も女性も地域の場に還元することも大切です。

#### 町民の取り組み

男女共同参画の意義について学びます。

生涯学習により、知識や能力の向上に努めます。

## 行政の取り組み

1) 男女共同参画に関する講演会の開催	担当課
住民誰もが参加できる講演会の開催を継続します。	総務課

2) 生涯学習における学習の機会の提供	担当課
社会教育団体の活動を支援します。 男女の知識や能力の向上のために、高齢者大学、成人大学、婦人学級等において学習の機会を提供するとともに、男女共同参画に関する内容をテーマとした学習会を開催します。	社会教育課



### 3. 思いやりの心を育てる教育の推進

#### (1) 男女共同参画に関する教育の推進

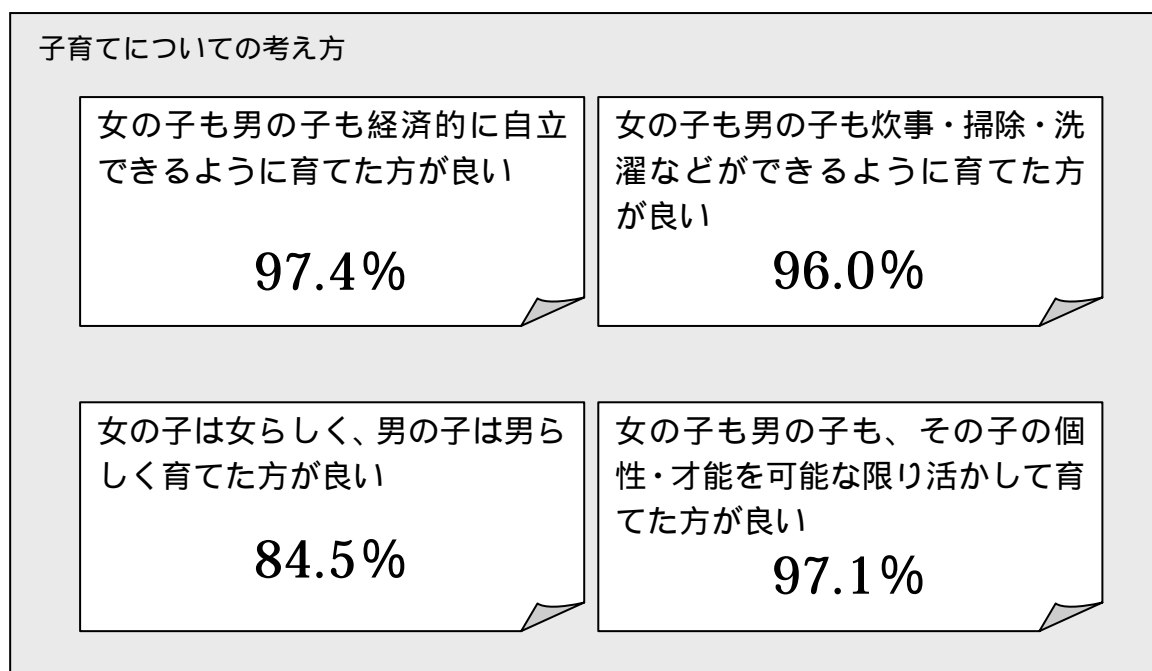
##### 現状と課題

ヒアリング調査や町民意識調査から、男女共同参画に関する教育について、様々な要望があることがわかります。学校、家庭、地域が共通認識を持ち、一貫した教育を行う必要があります。

##### 町民の声



##### 町民意識調査結果より



## 子どもの教育に関して望まれていること。

お互いを思いやる心を育てる教育を！

- ・就学前の段階から、親や友だちとの関係の中でお互いを大切にする気持ちを学ぶことなど、人権意識を育てていく必要があります。就学後も発達段階に応じて一貫してこのような教育を進めることが重要です。

学校における家庭科教育、職業教育を！

- ・学校において、家事技術などを学ぶ「家庭科教育」や、働くことの大切さを学ぶ「職業教育」について、社会の中で自立して生きることができるよう、性別に関係なく教えることが求められています。
- ・心と身体について学び、男女の身体的な違いなどを知ること、思いやりを持って行動できるような性教育を行う必要があります。
- ・指導にあたる教職員についても、認識を高めるため、啓発や研修が必要です。

女らしさ、男らしさも大切ですが、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育が望まれています！

- ・「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てた方がよい」という考え方が意識調査で多数意見となっています。これに関してヒアリング調査からは、礼節の心をはじめとした日本の文化や、身体的な違いからの教育への配慮は必要だという意見が多く出ています。他方、男女に関係なく個性や才能を伸ばす教育が望まれていることから、「女らしさ、男らしさ」が個性や能力を妨げることにならないようにしなければなりません。真に“子どものためになるかどうか”を基準として、子どもにとっての男女共同参画を進める必要があります。
- ・中学生の意識調査では、家庭で家事を手伝っている割合は女子が高く、家庭での男女の経験に偏りがあることがわかっています。多くの中学生が「将来、家事を夫と妻が同じくらいに行う」ことを理想としており、家庭の理解と教育が求められています。



## 町民の取り組み

### 学校・家庭・地域

子どもに愛することを教えます。子どもは愛について知り、人を思いやることの大切さを身につけることができます。子どもが個性と能力を伸ばせるよう、子どもの挑戦を後押しします。

**<合言葉> 子どもの良いところを見つけよう！**

### 子ども自身

思いやりの気持ちを大切にしよう。相手に対して思いやりをもって接すれば、相手からも大切にされます。お手伝いやスポーツ、勉強など何でも挑戦しましょう。好きなことや得意なことがきっと見つかるはずです。

## 行政の取り組み

1) 就学前教育における男女共同参画の推進	担当課
相手を思いやる気持ちや協力することの大切さなど、就学前の段階から心を育てる教育を行います。	学校教育課
2) 学校教育における男女共同参画の推進	担当課
男女が協力し、家庭を築くことについての意義など男女共同参画に関する教育を行います。	学校教育課
家事や育児、介護等生活技術の獲得について、体験型学習なども取り入れた学習の機会づくりを行います。	学校教育課
性別にとらわれず、個性や希望、能力などに応じた進路指導を行うとともに、職場体験などを通じて働くことの大切さを学ぶ職業教育を推進します。	学校教育課
新聞、雑誌、インターネット等のメディアに関して、有害な情報や偏りのある情報などがあることから、自ら情報を選択できる能力を育てる学習の機会を確保します。	学校教育課

お互いの心と身体を大切にすることなど発達段階に応じた性教育を行います。また、エイズ等の性感染症の予防、薬物乱用防止など健康維持に関する正しい知識の普及を行います。	学校教育課
---	-------

3) 家庭教育の推進	担当課
学校と家庭教育との指導の一貫性が重要であるため、保護者に向け、学校とPTAが連携して、男女共同参画に関する家庭教育についての広報・啓発活動を行います。	学校教育課

4) 教職員に対する男女共同参画についての理解促進	担当課
教職員に対して、男女共同参画に関する研修等を行い、男女共同参画に関して共通認識を持って指導ができるようにします。	学校教育課

## 思いやりコラム

ある日のAさんとBさんの会話・・・

A : 女の子には料理させんといかんね !

B : それはそうばってん、男でも料理はしたほうがよかよ。

A : なんでそげん思うと ?

B : 今の時代、共働きも増えとるけんが、料理ができる男が“モテる”って聞いたよ。

A : 確かに。娘は『結婚しても働きたい。』って言いよったから、何でも手伝ってくれる夫のほうが、娘のためにはよかね。

B : 息子夫婦は、“男が手伝う”という意識じゃなくて、男女がともに何でもやるのが当たり前らしか。仲良く台所に立ちよるよ。

A : はー！そげんね。そいぎ、今からの時代は男女共同参画やね。

Aさん  
娘がいます

Bさん  
息子がいます

## 【基本目標 2】



### ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のための支援策の充実

#### 1. イキイキ働ける就業環境の整備

##### (1) 仕事と生活の調和のための啓発

###### 現状と課題

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事、家庭生活、地域活動、個人の活動などについて希望どおりに釣り合いがとれる状態のことです。現状では、長時間労働や人生の段階に応じた働き方ができないために、問題を抱えている人が多いようです。

男性のワーク・ライフ・バランス	<p>不況で人員削減！残業が増えたなあ・・・。 家族を養っていかないといけないとなると、仕事の責任は重い。 本当はもっと家族との時間を持ちたいなあ。</p>  <p>休みたくてもなかなか職場で言い出せない。 休むと出世に響くかもしれないし・・・。</p>	<p>家事に育児に仕事に・・・負担が大きいなあ。 でも夫は仕事で忙しいから、頼みにくいなあ。 我慢しないとイケないかしら。</p>  <p>正規社員で働きたいけど、女性は家事や育児が優先と言われるとそうもいかない。 子どもが病気の時に休むのはいつも私で、職場で肩身が狭いわ。</p>	女性のワーク・ライフ・バランス
-----------------	--	---	-----------------

#### 町全体でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組もう。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、一人ひとりの自己実現や仕事や生活の充実につながります。また、少子化への対応や多様な人材の能力の発揮のために、事業所をはじめ、社会全体において不可欠な取り組みです。

男性の長時間労働の抑制などについて事業所の内部の就労環境の整備に取り組み、「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担が前提にある働き方を見直す必要があります。

また、子育て支援など、家庭の状況に応じた両立支援によって負担を軽くすることも必要です。地域、事業所、行政などが連携し、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む必要があります。



## 町民の取り組み

ワーク・ライフ・バランスの推進の意義を理解します。自らの働き方の見直しに取り組み、業務の効率化などを積極的に提案します。

<合言葉> 週に一日は <sup>ノ</sup> <sup>ー</sup> **NO** 残業デー！

## 事業所の取り組み

ワーク・ライフ・バランスの推進で、働く人も、会社も生き生きします。事業所の規模に関わらず、できることから一歩ずつ取り組みます。

<合言葉> 週に一日は <sup>ノ</sup> <sup>ー</sup> **NO** 残業デー！

## 行政の取り組み

1) ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	担当課
仕事と生活の調和が保たれることで、労働意欲や生活満足度の向上に繋がることなど、事業所とも連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進のために、まずはその意義について広く啓発します。	商工観光課

# 思いやりコラム

実は事業所も・・・

残業が増えると、社員の意欲の低下につながるし・・・。  
 どうすれば皆が生き活きと、能力を発揮して仕事ができるかな。  
 少子化で将来的に働き手も少なくなっていくから、今後優秀な人材を確保するためにはどうすれば良いだろう？



事業所で、ワーク・ライフ・バランスを推進することには大きな意味があります。

## 事業所にとっての必要性

### 従業員のニーズへの対応

仕事も家庭も大切にしたいという男性の声や共働きの増加に対応する必要があります。

### 多様な人材の活用

女性の活躍で事業所の力を高めるために男女とも子育てできる働き方が必要です。

### 仕事時間と生活時間のバランスの実現

働きすぎによる従業員の健康状態の悪化、家庭への影響は事業所にとって損失になります。

### CSR(事業所の社会的責任)の遂行

多様性の尊重やワーク・ライフ・バランスへの取り組みは事業所の社会的評価を高めることとなります。

## 事業所にとっての利点

優秀な人材の確保・定着	従業員の意欲の向上、生産性の向上	仕事の内容や進め方の見直し、効率化
希望するライフスタイルを実現できる環境は、優秀な人材を惹きつける。	従業員の職場環境に対する満足感を高め、意欲と能力を引き出す。	業務配分の見直しや情報の共有化など、仕事の効率化のきっかけとなる。



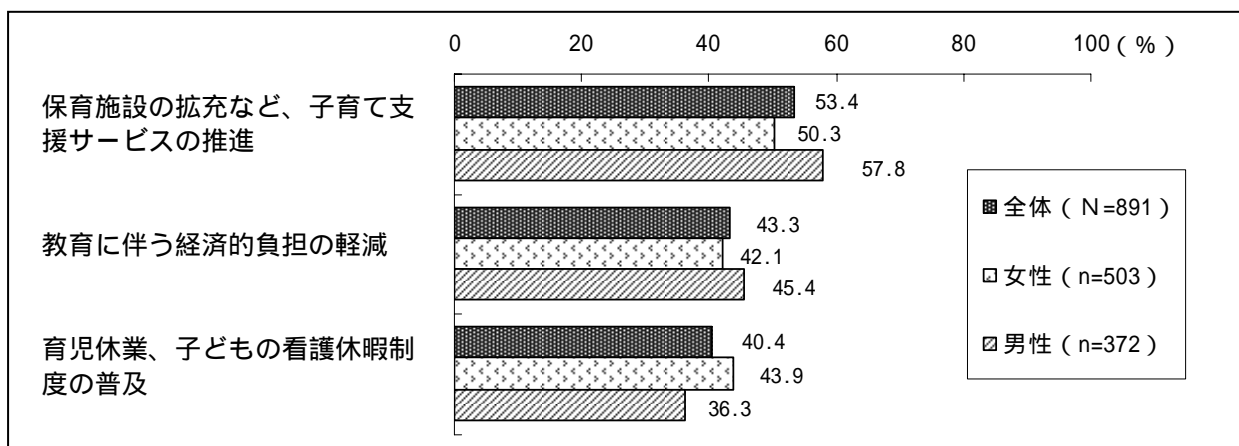
## (2) 子育てしながら安心して働ける環境づくり

### 現状と課題

吉野ヶ里町の女性の就業グラフをみると、子育てにより、仕事をいったんやめてしまう人も多いことが予想されます。働きたい人が、子育てしながらでも安心して働ける環境づくりに関して、町民意識調査では以下のような取り組みが求められています。

#### 町民意識調査から

『男女がともに仕事と家庭を両立しながら子育てしやすい環境づくりのために有効なこと』として、割合が高かった項目の上位3つ。(複数回答)



### 仕事と子育ての両立支援が必要です。

「保育施設の拡充など、子育て支援サービスの推進」については、特に労働者に対する子育て支援への要望で、行政の取り組みが期待されています。

「教育に伴う経済的負担の軽減」について、子どもの教育にかかる費用が働き方に影響していることが予想され、教育の分野における制度の見直しなどの要望があることがわかります。

「育児休業、子どもの看護休暇制度の普及」について、子育てをしながら安心して働ける環境づくりのために、事業所における体制づくりが望まれています。

## 町民の取り組み

職場の同僚や家庭内で、お互いが子育ての状況について理解し、助けあいます。

## 事業所の取り組み

子どもの急な病気など、個々の家庭の事情に配慮して協力ができる職場の雰囲気づくりと体制づくりに取り組みます。  
従業員が子育てと仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度や看護休暇制度等の活用を図ります。

## 行政の取り組み

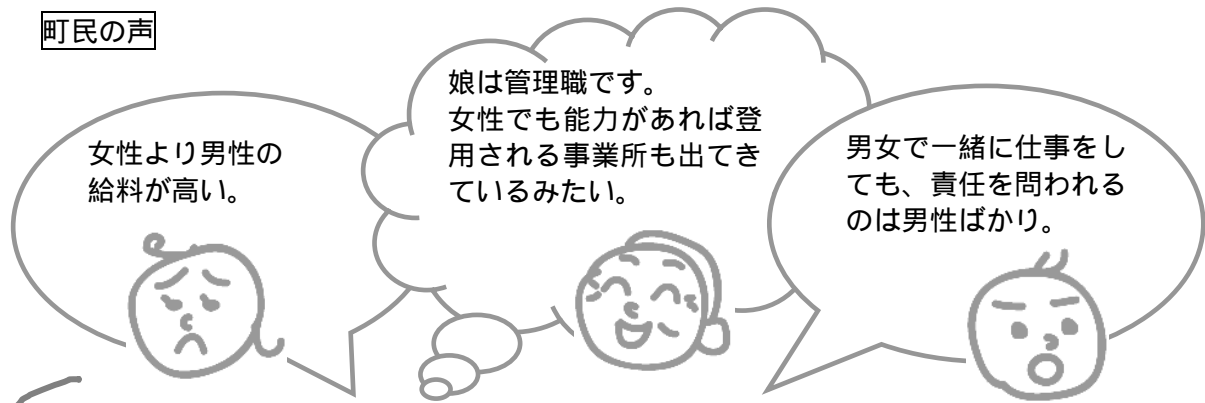
1) 労働者への子育て支援の充実	担当課
子どもを持つ労働者が安心して働けるように、保育所や学童保育をはじめ、休日保育、一時保育の実施など、子育て支援の充実に取り組みます。	福祉課
2) 育児・介護休業制度、看護休暇制度等の普及・活用	担当課
出産・育児などがあっても、就業を継続できるようにすることで、女性の職業経歴に対する展望が開けるようになります。事業所や労働者に対し、育児・介護休業制度や看護休業制度の活用に対する情報提供等を行います。	商工観光課

### (3) 個性と能力を発揮するための支援

#### 現状と課題

町民意識調査では、職場で性別による差別を感じたことがある人も多いようです。

#### 町民の声



#### 男女がともに活躍できる職場に！

“男性が主たる稼ぎ手で、女性は家計を補助する役割”という考えから、女性が仕事において活躍できる環境は十分に整備されておらず、結婚や出産の退職慣行などで差別を感じた人がいるようです。また、男性からは、女性の方が休みやすく、男性は責任ある仕事ばかり任されているという不満もみられました。職場において、性別による賃金や職務分担等の見直しを図り、多様な人材が個性と能力を発揮できるようにする必要があります。

さらに、子育てなどでいったん退職した人の再就職のための支援や、女性の能力向上、起業の支援などを通じ、多様な働き方が選択できるような環境づくりも必要です。

#### 町民の取り組み

職場において、男女がお互いを認めあう関係づくりをし、皆が一丸となって課題に取り組めるようにします。

#### 事業所の取り組み

男女雇用機会均等法、労働基準法などの法律を遵守します。性別によらず、皆が個性と能力を発揮できる職場環境づくりに取り組みます。

1) 法律・制度の理解促進	担当課
男女雇用機会均等法や労働基準法について、内容の周知や活用についての情報提供を行います。	商工観光課
2) 多様な人材の活用等に関する意識啓発	担当課
事業所における女性の積極的登用と職域の拡大等の人材の活用について、情報提供を行います。	商工観光課
3) 子育て中の人への再就職支援	担当課
子育て等で退職した人も多いことが予想されるため、再就職支援について、情報提供等を行います。	商工観光課
4) 女性の起業等に関する情報提供	担当課
女性の起業やステップアップのための講習会などに関して、情報提供等を行います。	商工観光課

## 思いやりコラム

### 内閣府 男女共同参画局によるワーク・ライフ・バランス普及のキャンペーン

- こんな思いで、キャンペーンははじまります -  
 自分にとって心地いい働き方が  
 周りのみんなにも心地よく響くといいね。  
 ひとりひとりが、仕事も、人生も、  
 めいっぱいたのしめる  
 そんな会社や社会になるといいね。  
 たとえば「会議はみんなで1時間と決めてみる」とか  
 「朝、To Doリストを作ってみる」とか  
 ・ ・ ・ 働き方を変えることで  
 プライベートをたのしむ時間をつくり出す。  
 社長も、ベテランも、新人も、  
 サラリーマンも、ワーキングマザーも . . .  
 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」  
 の実現に向けて、仕事のやり方を何かひとつ、  
 今日から変えてみませんか？

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン

Change! JPN 

仕事と生活の調和推進(ワーク・ライフ・バランス)ホームページより

## 2. 農業・商工業等の自営業における女性の地位向上

### (1) 農業・商工業等の自営業における女性の地位向上

#### 現状と課題

農業・商工業等の自営業では、男性が経営の中心の場合が多いようです。また、仕事と家事の分かちあいに関しても課題があるようです。

#### 町民の声

仕事では協力するが、家庭では妻は働いて、夫は休んでいる。男性も気配りができれば良いが……。



事業主は夫だが、仕事の面ではお互いが経営者として意見を交換している。



### 自営業における男女共同参画の必要性は？

農業・商工業等の自営業においては、従来から男性が経営の中心で、女性が経営に関わることはごく限られていました。

- ・女性が活躍できるような環境を整備することで、仕事に意欲を持って取り組むことができるようになります。方針決定の場への女性の参画や農業委員への登用等を進める必要があります。
- ・特に近年の農林水産業における加工業で女性の活躍は目覚しく、女性の能力を引き出すことで、今後の事業の発展も見込まれます。研修等を通じた女性の能力向上のための支援が求められています。

家族経営の自営業においては、家業と家事等を家族で分かちあうことが必要です。

- ・家族経営において、家族従事者における労働条件はあいまいにされている場合もあります。賃金等の労働に関する権利が保障されるとともに、家庭の仕事に関しても労働の一部と認められることなど、家族経営協定の普及をはじめとした啓発を推進する必要があります。
- ・男女が家業に加え、家事等の家庭の仕事にも協力して取り組む意識が重要です。

平成 22 年現在、吉野ヶ里町で家族経営協定を締結している農家は 16 件です。

## 農業・商工業等の自営業の取り組み

農業・商工業等の自営業において、男女がともに活躍できるような環境づくりを目指します。

## 行政の取り組み

1) 仕事と家事の分かちあいに向けた取り組み	担当課
農業分野に関する仕事と家事の分かちあいに関して、 JA組織等との連携により、家族経営協定の締結を推進 します。	農業委員会
商工業分野に関する仕事と家事の分かちあいに関して、 商工会等との連携により、情報提供を行います。	商工観光課

2) 女性の能力向上の支援	担当課
JA組織と連携し、女性農業者の育成に関する研修や、 女性部の活動支援を行います。	農林課
商工会と連携し、女性従業者の育成に関する研修や女性 部の活動支援を行います。	商工観光課





【基本目標3】(DV被害者支援計画)

女性に対する暴力の根絶と安心して生活できる健康・福祉施策の充実

1. ドメスティック・バイオレンス(DV)等の人権侵害行為の根絶

(1) DV等の人権侵害行為の根絶に向けた啓発

現状と課題

吉野ヶ里町でも身近なところでDVの事例がみられるようです。

**暴力を許さない！町民の強い意志が必要です。**

ドメスティック・バイオレンス(DV)等をはじめとするあらゆる暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害で、いかなる場合でも決して許されるものではありません。被害者の多くは、女性、高齢者、障がい者、子どもなど、身体的、経済的、社会的に弱い立場に置かれている人であり、支援が必要です。

特に、女性に対する暴力の原因としては、「夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方ない」という社会通念、妻に収入がない場合が多いという男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、暴力は絶対にあってはならないことです。家庭や個人の問題として片付けてしまうのではなく、社会的な問題として捉える必要があります。

……まずは知ってください！ドメスティック・バイオレンス(DV)の特徴……

被害者は逃げるできません！

家庭内では解決が難しく、通報など、第三者の勇気と行動も必要です！

恐怖感

被害者は、「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖から、家を出る決心がつかないこともあります。

無力感

被害者は暴力を振るわれ続けることにより、「自分は配偶者から離れることができない」、「助けてくれる人は誰もいない」といった無気力状態に陥ることもあります。

複雑な心理

「暴力を振るうのは愛しているからだ」、「いつか変わってくれるのではないか」との思いから、被害者であることを自覚することが困難になっていることもあります。

経済的問題

配偶者の収入がなければ生活することが困難な場合は、今後の生活を考え、逃げることができないこともあります。

子どもの問題

子どもが配偶者や住みなれた地域から離れることを考えて、決心がつかないこともあります。

失うもの

配偶者から逃げる場合、仕事を辞めなければならなかったり、これまで築いた地域社会での人間関係など失うものが大きいこともあります。



## 町民の取り組み

暴力行為や被害者の心理について学びます。相手の心身を傷つける暴力を許さないという強い意志を皆が持ちましょう。

家庭だけで解決できない問題には、第三者が大きな力となります。暴力行為を見聞きした場合、勇気を持って通報します。

< 合言葉 > DV被害ゼロ！

## 行政の取り組み

1) DVの根絶についての啓発	担当課
啓発ポスターなどを活用し、DVの根絶を訴えるとともに、被害の通報についても啓発を行います。	総務課
2) 虐待行為の防止についての啓発	担当課
児童、高齢者、障がい者等の人権侵害に関わる虐待行為について被害の防止や通報について啓発を行います。	福祉課

# 思いやりコラム

## 暴力の形態

### 身体的なもの

殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力を行使するもの。

刑法第 204 条の傷害や第 208 条の暴行に該当する違法な行為であり、たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象になります。

(平手でうつ・足でける・身体を傷つける可能性のある物でなぐる・げんこつでなぐる・刃物などの凶器をからだにつきつける・髪をひっぱる・首をしめる・腕をねじる・引きずりまわす・物をなげつける等)

### 精神的なもの

心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。

精神的な暴力については、その結果、PTSD(外傷後ストレス障害)に至るなど、刑法上の傷害とみなされるほどの精神障がいに至れば、刑法上の傷害罪として処罰されることもあります。

(大声でどなる・「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う・実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする・何を言っても無視して口をきかない・人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする・大切にしているものをこわしたり、捨てたりする・生活費を渡さない・外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする・子どもに危害を加えるといっておどす・なぐるそぶりや、物をなげつけるふりをして、おどかす等)

### 性的なもの

嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。

(見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる・いやがっているのに性行為を強要する・中絶を強要する・避妊に協力しない等)

恋人間の暴力(デートDV)についても、被害の防止が全国的な課題となっており、若年者に対する啓発が必要です。

町民意識調査では、男性は女性に比べて暴力の相談経験がない人の割合が高い状況です。女性から男性への暴力についても理解する必要があります。

## ( 2 ) D V被害者の支援体制の整備

### 現状と課題

吉野ヶ里町では、まずは相談できる体制が必要です。

### **D V被害者の相談支援が必要です。**

被害者に対しては、福祉課が窓口となって被害状況を把握するとともに、関係課や県の関係機関、警察と連携して支援を行う必要があります。

また、様々なきっかけにより、町行政の各種窓口が被害の最初の受付先となることが考えられます。対応する職員等に対し、被害者支援のための知識を高める取り組みを行い、相談したことで被害者がさらに傷つくなどの二次被害の防止に努める必要があります。

### 行政の取り組み

1 ) D V相談窓口の設置	担当課
県の関係機関と密に連携し、D Vの相談窓口を設置して、相談支援を行います。	福祉課
2 ) 町内の連携体制の整備	担当課
関係各課や各種相談窓口においてもD Vに関する相談を受けることも予想されるため、連携体制を整備します。また、被害者に対する二次被害が起こることのないよう、相談員に対する研修を行います。	全庁
民生委員・児童委員等、地域で相談を受ける可能性がある人に関して研修等を行います。	福祉課
3 ) 被害者の緊急一時保護	担当課
被害者の緊急一時保護について、県や警察との連携により対応します。	福祉課

### ( 3 ) D V被害者の自立支援

#### 現状と課題

D V被害者に対しては、県の関係機関と連携しながら、D V防止法に基づき、今後とも安心して生活できる支援に取り組む必要があります。

#### **D V被害者が安心して生活できるようにするための支援が必要です。**

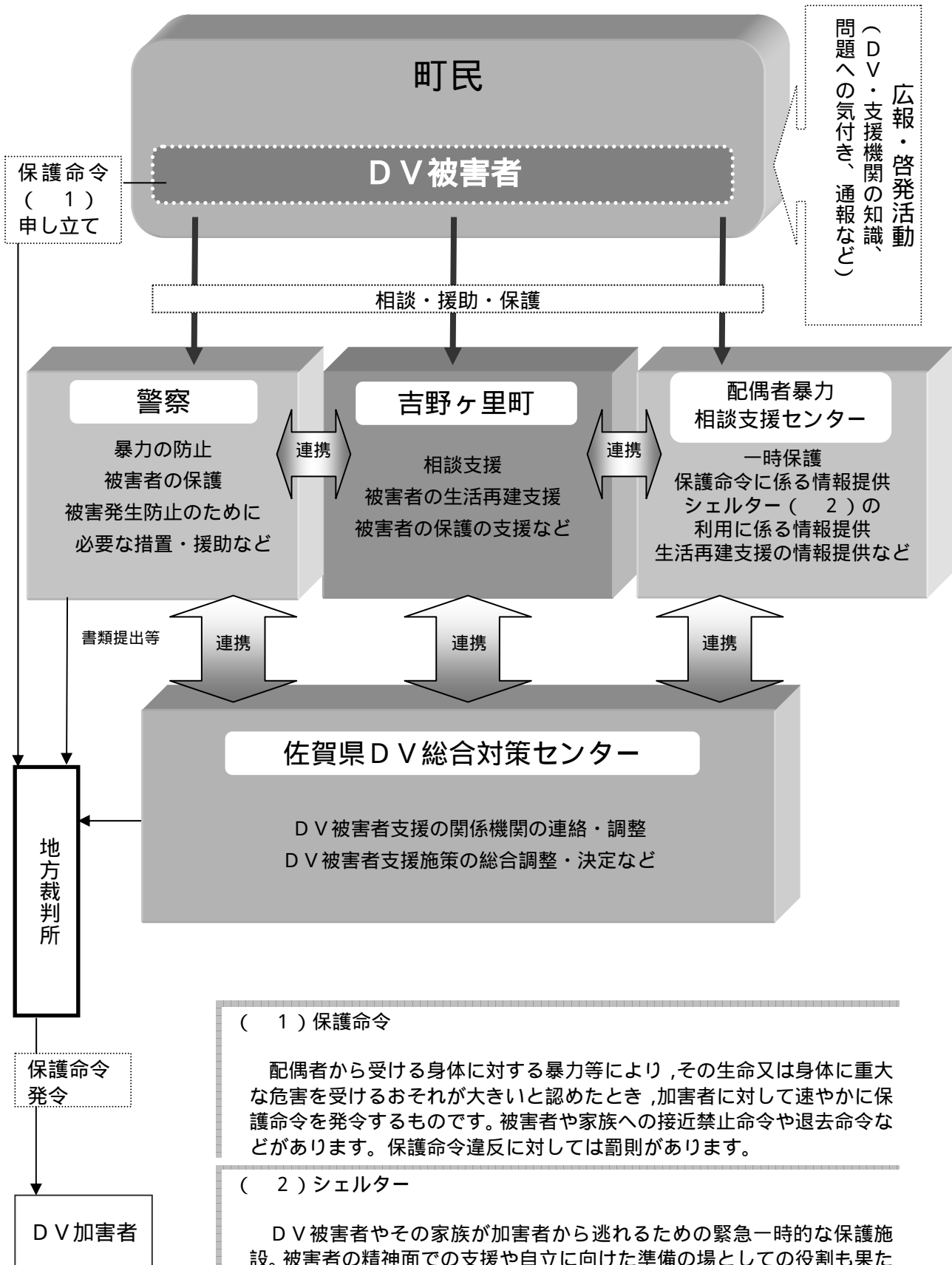
被害の再発防止のために、庁内における情報管理を徹底します。また、被害者への接近禁止などを含む保護命令の申し立てについて、警察などの関係機関と連携して取り組む必要があります。

また、被害者やその家族が安全・安心な環境で自立した生活を送るために、関係各課が連携して支援することが重要です。本人や家族の心情に沿った相談支援を行うとともに、住居、就労支援、経済的支援、子どもの通学支援等の必要に応じたきめ細かな支援体制の整備が求められています。

#### 行政の取り組み

1 ) 被害の再発防止に関する取り組みの推進	担当課
被害者に対する法的な救済（保護命令）について情報提供等を行います。	福祉課
D V被害者について、加害者に居場所等が知れることのないよう、庁内の情報管理を徹底します。	全庁
2 ) 被害者やその家族に関する自立支援	担当課
被害者やその家族が早期に安心した生活が送れるよう、関係課や関係機関が連携して自立支援を行います。	全庁

<配偶者暴力防止対策のネットワーク図>



( 1 ) 保護命令

配偶者から受ける身体に対する暴力等により、その生命又は身体に重大な危害を受けるおそれ大きいと認めるとき、加害者に対して速やかに保護命令を発令するものです。被害者や家族への接近禁止命令や退去命令などがあります。保護命令違反に対しては罰則があります。

( 2 ) シェルター

DV被害者やその家族が加害者から逃れるための緊急一時的な保護施設。被害者の精神面での支援や自立に向けた準備の場としての役割も果たします。シェルターでの保護後の自立に向けた生活支援も重要です。

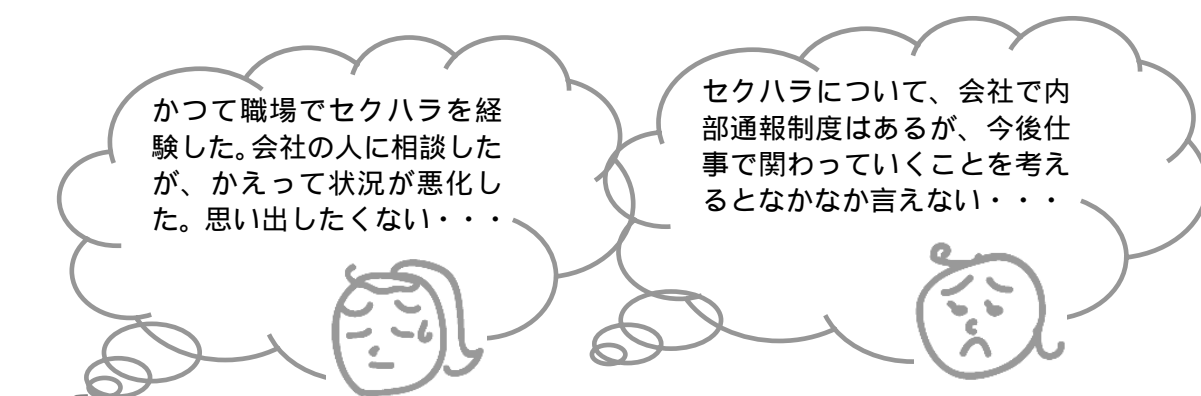
## 2. セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）等の防止と被害者の支援

### （1）セクハラ等の防止と被害者の支援

#### 現状と課題

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）を経験した人は、不快な思いをしても言い出しにくい状況もあったようです。

#### セクハラ被害を受けた経験のある人の意見



#### セクシュアル・ハラスメント等の防止が必要です。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：性的な嫌がらせ）やストーカー（つけまわし）行為、パワー・ハラスメント（パワハラ：上司から部下への嫌がらせ）については、行為によっては被害者に正常な生活が送れないほどに影響を与え、心を深く傷つける人権侵害行為です。被害者は、今後の人間関係や社会的な立場に影響する可能性があることなどから、相談できない場合も多いようです。

このような行為は、加害者側の思い込みや自分本位な考え方が根底にあり、相手の立場になって考えるなど、思いやりを持って接することが大切です。

#### 町民の取り組み

セクシャル・ハラスメント防止のために、一人ひとりが相手の気持ちになって考え、行動します。お互いに思ったことを素直に言いあえるような日頃からの人間関係づくりをします。

< 合言葉 > セクハラ被害ゼロ！

1) セクハラ等防止と被害者の支援	担当課
セクハラやストーカー行為等の防止に関して啓発活動を行うとともに、被害者への相談窓口の周知を図ります。	総務課

## 思いやりコラム

セクシュアル・ハラスメントとは・・・性的な意味あいを持つ行動で、相手が望まないなら、それはセクハラとなります。たとえば、以下のようなことがあげられます。

- ❑ 会社の飲み会でお酌を強要される。
- ❑ あいさつだからと言って体をさわる。
- ❑ 外見などに対する悪口や、性的な噂を流される。
- ❑ 恋人の有無等、私生活を必要以上に詮索される。
- ❑ 性的関係を迫る。
- ❑ 「女性のくせに」等の性差別に基づく言動。
- ❑ 職場等の公の場で裸の写真などを見る。

**その行為、ちよつと待って!**

自分本位な考え方がセクハラの原因です。  
相手がどう思うか、相手の立場になって考えてみてください。

「女性にも隙がある。」

人権侵害行為自体、あってはならないはずですよ。

「嫌がってなかったよ。」

嫌でも、言えないのです。

「体のふれあい（スキンシップ）は重要！」

相手は嫌がっています。それをすることで本当に信頼関係は生まれますか？



### 3. 健康・福祉施策の充実

#### (1) 性差に応じた健康支援の推進

##### 現状と課題

今後とも町行政が関係機関と連携し、男女の健康づくりを支援していく必要があります。

#### 男女それぞれの特徴をとらえた支援が必要です。

男女では身体的に違いがあり、その違いを知ってこそ、お互いを思いやり、尊重することができます。“違いを認める”ということも男女共同参画に向けた一歩です。

特に女性については、妊娠・出産機能により、思春期、妊娠・出産・産じょく期、更年期、老年期等人生の段階に応じて女性特有の健康課題に直面するため、その配慮と支援が必要です。

また、健康面については、様々な疾患の原因、治療法が男女で異なることがわかっています。生涯を通じて健康を維持するためには、性差に応じた的確な医療を受ける必要があります。また、女性、男性それぞれに特有のがん検診やうつなど心の健康の問題に引き続き取り組むことも重要です。

##### 町民の取り組み

男女それぞれの健康課題について理解します。

妊娠中の女性に席を譲ることや、心の健康への配慮など、男女が思いやりを持って行動します。

##### 行政の取り組み

1) 疾病の早期発見・予防に関する取り組みの推進	担当課
疾病の早期発見について各種健康診断を行います。女性・男性特有のがん検診に取り組みます。	保健課
育児の悩みや働きすぎなどが原因となる心の悩みに対応し、町民の心の健康の維持に取り組みます。	保健課
人生の段階に応じた健康課題について健康相談や健康教育に取り組みます。	保健課

スポーツ活動などを通じ、病気の予防と健康維持・増進を支援します。	社会教育課
----------------------------------	-------

2) 母性の健康管理についての取り組みの推進	担当課
母子保健事業の提供、母子相談、保健指導の充実に取り組みます。	保健課
不妊の悩みに関して県の専門窓口などに関する情報提供等の支援を行います。	保健課

## 思いやりコラム

### 男性に多い自殺者

警察庁の自殺者の統計によると、平成21年中の自殺者の71.5%が男性です。また、男性の自殺の原因に関しては、「勤務問題」、「経済・生活問題」の割合が女性の10倍近くであり、特に働くことに対して男性が心理的に負担を感じる傾向にあるようです。心の健康についても、男女ともに支援が求められています。

## 思いやりコラム

### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖の健康、権利）について

子どもを産むことなどに関して、本人の自由な意思で行動できない女性が世界に数多くいます。このため、性に関わるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖の健康、権利）が女性の重要な権利として、国際的に幅広く議論されています。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、安全で安心な性生活を営むことができ（性感染症の不安なしに）、生殖能力を持ち、子供を産むか産まないか、産むとすればいつ産むか、何人産むか、出産間隔などを自己決定できることです。そのために避妊などの必要な知識、情報の提供も含まれています。生殖作用（リプロダクション）即ち妊娠は、男性にも責任のあることですが、妊娠するのは女性であり、出産・授乳も女性特有の機能です。したがって、女性特有の臓器があるために男性とは異なる健康上の問題に直面することがあるのです。

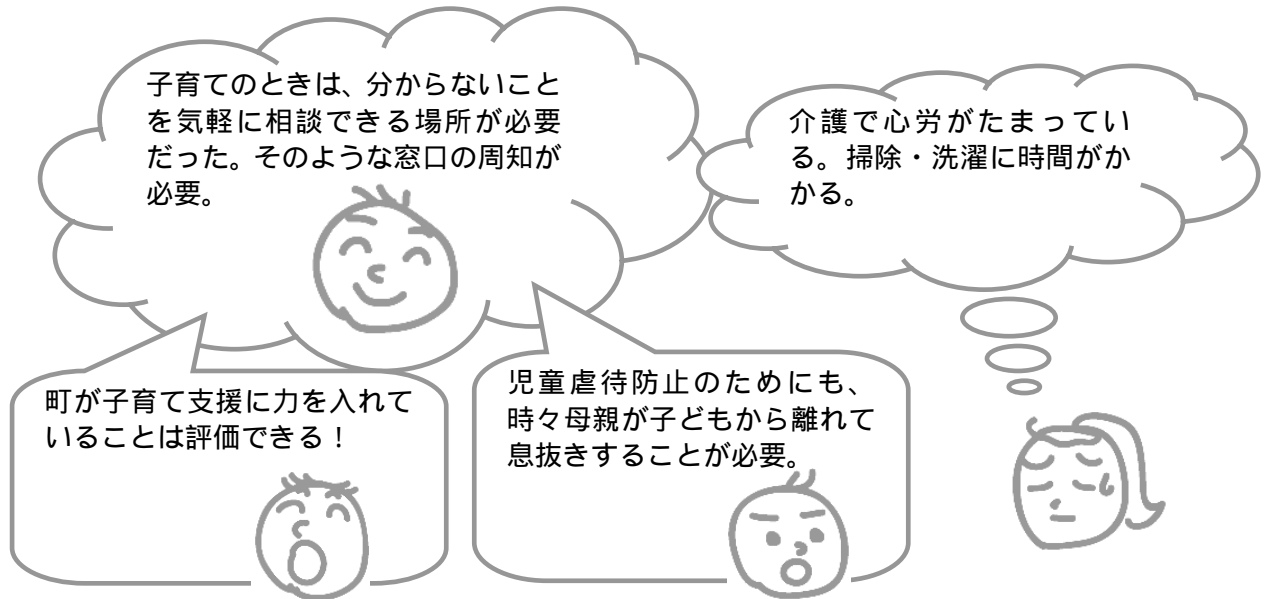
日本においても、「男系の後継者を産むことが女性の務めである」などの社会通念の影響が残っています。女性自身の心や身体への負担が大きいにも関わらず、その意志が十分に保障されてこなかった背景があり、女性の意志を尊重することについて啓発する必要があります。

## (2) 子育て・介護支援等の充実

### 現状と課題

個々の家庭の状況に応じ、様々な支援が求められています。

#### 町民の声



### 家庭に応じた支援と支えあいが必要です。

子育てや介護は、家族や支援者にとって負担が大きいものです。町民意識調査からも、これらについては女性の役割とされている状況があり、意識改革を進めるとともに、負担を軽減するための支援が必要です。共働きの家庭、三世帯同居の家庭、単身高齢者の家庭など、家族の形態や生活状況等により求められる支援は様々であり、子育て・介護支援の充実が求められています。

また、高齢者、障がい者、子ども、外国人など社会的に弱い立場の人が、“女性”ということで二重に困難を抱えている状況があり、配慮する必要があります。特に母子家庭や高齢単身女性の貧困が全国的に深刻な問題であり、必要性を把握した上でのきめ細かな支援が求められます。

また、少子高齢社会の進展を考えると、子育てや介護は家庭だけの問題ではなく、町民全体の課題ともいえます。行政や関係機関の支援だけでなく、地域の思いやり、支えあいの環境づくりをしていく必要があります。

## 町民の取り組み

支えあいの気持ちを持って、子どもや高齢者に目配りしましょう。

## 行政の取り組み

1) 子育て・介護支援の充実	担当課
個々の家庭の事情に応じて、安心して子育てや介護ができるようにするため、多様な支援の充実に努めます。	福祉課
高齢者の地域での生きがいづくりや配食サービスなど、生活に関わる支援を充実させます。	福祉課
2) ひとり親家庭への支援	担当課
ひとり親家庭は増加傾向にあり、県等と連携して支援に取り組みます。	福祉課



### (3) 安心して生活できる環境の整備

#### 現状と課題

在宅で単身で生活する高齢者なども今後増加していくことが予想され、誰もが地域で安心して生活できるような環境整備が望まれています。また、まちづくりに関して、男女がともに幅広い分野に関わっていけるような体制の整備も求められています。

#### 町民の声

高齢で一人暮らしの方が心配。地域での見守り、交流は必要ね。

おはようございます！

防災活動で、実際にホースの接続と放水を経験したことで身についた。女性も地域の防災に参加しよう。

子育て、食育の分野に関しては女性が主となっているけど、男性の協力が得られるようにしていくべきよね。



#### 皆が自立して生活できる環境が必要です。

年齢、性別、障がいに関わらず、地域のだれもがともに安心して暮らせる環境を整えることは、男女共同参画の理念からも重要であり、住環境や緊急時に対応できる体制の整備が必要です。

また、まちづくりに関しては、男女で参画の状況に偏りがある分野があり、従来の慣習にとらわれず、柔軟な体制づくりを進め、様々な分野での男女共同参画の浸透を図る必要があります。

例えば、女性が少ない分野として、防災分野や自然環境保全、地球温暖化防止等の環境分野があげられますが、災害時の被災者支援に関しては、性別や年齢層で異なった対応を求められる場合があり、男性のみの参画では不十分です。環境保全に関しては、女性の高い関心や知識、経験が活かされることが求められています。

逆に男性では、食育の分野への参画が少ないことなどの課題があります。

## 町民の取り組み

町の環境づくりに誰もが主体的に参加できるようにします。

## 行政の取り組み

1) 高齢者、障がい者等の自立した生活の支援	担当課
高齢者、障がい者等の自立した生活を支援するため、住環境及び歩行者空間の整備を行います。	都市計画課 建設課
高齢者等の要援護者の把握を行い、災害や急病等の緊急時に対応します。	福祉課 総務課
2) 男女による防災、環境分野等への取り組みの推進	担当課
防災活動、環境分野等の男女で参画に偏りのある分野において、男女がともに取り組むことについての啓発や体制づくりを行います。	総務課 環境課



## 【基本目標 4】

### 吉野ヶ里町における男女共同参画推進体制の整備

#### 1. 政策・方針決定の場への男女の対等な参画の推進

##### (1) 審議会・委員会等における女性の登用

#### 現状と課題

審議会・委員会等の町の方針決定の場に関わる女性の割合はまだまだ少ない状況です。

##### 地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等の女性の登用状況

	審議会等 数（ ）	うち女性 委員のい る審議会	委員総数 （人）	うち女性 委員数 （人）	女性比率 （％）
平成22年	17	16	195	48	24.6

広域の審議会を除く

##### 地方自治法（第 180 条の 5）に基づく審議会等の女性の登用状況

	教育委員会 女性委員数 （人） （総数5人）	選挙管理 委員会 （人） （総数4人）	監査委員 （人） （総数2人）	農業委員会 （人） （総数21人）	固定資産 評価審査 委員会 （人） （総数4人）	女性委員数 合計（人） （総数36人）	女性委員 割合（％）
平成22年	2	0	0	2	0	4	11.1

資料 吉野ヶ里町（平成 22 年 4 月 1 日現在）

### 女性の登用を進める必要があります。

吉野ヶ里町の政策や方針の決定の場である審議会等における女性の登用率をみると、多くの女性が地域づくりに貢献しているにも関わらず、方針決定に関わる女性はまだまだ少ないことがわかります。

その原因の一つとして、政策・方針決定に女性が関わることについての理解が得られていないことがあげられます。

今まで女性が培った経験や能力を町政に活かすことができれば、町の更なる発展が見込まれます。

女性の意識の向上や人材育成に取り組むとともに、女性の登用を積極的に進めることにより、全体の意識を高めていく必要があります。

## 町民の取り組み

女性も政策・方針決定の場に積極的に参画します。男女がお互いに知識や経験を活かして議論ができるようにします。

## 行政の取り組み

1) 審議会・委員会等における女性の登用	担当課
町の方針決定に関わる場において、男性に参画が偏っている場合に、女性の登用を積極的に進めます。審議会等においては、女性の登用が40%となることを目標として推進します。	全庁





## 2. 庁内における男女共同参画の推進

### 現状と課題

庁内における男女共同参画の推進は町職員の意識改革からはじめる必要があるようです。

#### **町行政での率先した取り組みが必要です。**

吉野ヶ里町において、男女共同参画をしっかりと推進していくためには、男女共同参画の担当部署だけでなく、すべての町職員があらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れるとともに、自らが率先してその姿勢を内外に示していくことが求められています。

町職員意識調査では、男女共同参画の意義や、国の方向性に関する理解が不十分な部分も感じられ、なかでも、セクシュアル・ハラスメントについてはその経験や見聞きが多数報告されており、今後の啓発が重要です。

これまで以上に研修や人材の育成などに力を入れ、率先して男女共同参画の推進に取り組む必要があります。

### 行政の取り組み

#### (1) 町職員の意識向上

1) 町職員の意識向上	担当課
男女共同参画に関する理解を深めるため、男女共同参画に関する研修や情報提供を行います。	総務課

#### (2) 女性職員の管理職への登用や職域の拡大、能力開発

2) 女性職員の管理職への登用や職域拡大、能力開発	担当課
女性職員の能力開発や職域の拡大に取り組めます。また、有能な人材に関して、管理職への積極的な登用を行います。	総務課

#### (3) 刊行物などの男女共同参画の視点での表現の推進

3) 刊行物などの男女共同参画の視点での表現の推進	担当課
町が発行する広報紙などにおいて、男女どちらかに偏った表現になっていないかなど、国や県のガイドライン等を活用し、男女共同参画の視点を取り入れます。	総務課

### 3 . 計画の推進

#### 現状と課題

これからは一部の理解者だけでなく、町全体の取り組みになることが必要です。

#### **吉野ヶ里町が一体となって取り組むことが重要です。**

男女共同参画の施策は広範で、これらを総合的に推進する必要があることから、町民、事業所、行政が一体となって取り組む必要があります。以下の取り組みにより、今後本計画の推進を図ります。

#### 町民、事業所、行政の取り組み

##### ( 1 ) 庁内体制の整備

1 ) 庁内委員会の設置	担当課
計画の推進に関して、関係各課による庁内委員会を設置し、毎年度進捗状況の把握を行います。	総務課
2 ) 男女共同参画の施策に関する苦情処理体制の整備	担当
男女共同参画の施策に関する苦情処理については、総務課に窓口を設置し、施策担当課と連携して対応します。	総務課

##### ( 2 ) 男女共同参画を進める会の設置

1 ) 男女共同参画を進める会の設置	担当課
計画の推進に関して、町内の各団体の代表者からなる男女共同参画を進める会を継続し、町民、事業所、行政が連携を図りながら男女共同参画を推進します。また、町の男女共同参画についての啓発や慣行の見直しに取り組みます。	総務課